○ そば日本一など幌加内町ブランド化を推進すること

⑤産業の振興と雇用対策を充実すること

- 健康志向・環境にやさしい農産物と連携した6次産業化を推進すること
- 産業の振興による雇用の維持・就労の場の確保の取り組みを推進すること

これらの課題を克服していくための共通的な課題として『地域ぐるみで、連携による協働体制を構築すること』が挙げられます。それぞれの課題に対し個人の力では難しい事でも、住民ら相互による協力や支え合いによって克服できることが数多くあります。また、住民だけではなく、行政・教育機関・企業など幌加内町を構成するそれぞれの主体の協働体制をより強化することにより、新たなまちづくりへ向けた取り組みの基礎が形成されるものです。







幌加内町第7次総合振興計画

第2編

基本理念・将来像

基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

「人」と「自然」というキーワードは幌加内町において最も基本的なことであり、第5次総合振 興計画で掲げられ、第6次総合振興計画に継承された基本理念を第7次総合振興計画でも継承し、 人にやさしく、自然にやさしい、誇りある故郷づくりを目指します。

人に自然にやさしい故郷づくり

1-2 将来像

将来像とは、今後10年間にわたって町が目指す姿です。

今後いろいろな局面で前提となる町の将来像となるもので、わかりやすく住民の方々とも共有で きるものが求められます。

- 幌加内町には日本一となるものが3つあります。 「ソバの作付け面積、生産量|「朱鞠内湖の広さ|「最寒記録-41.2度|
- これらは、幌加内町の環境特性であり、それを背景に培ってきた歴史や生活、それに産業 が展開されてきた証であり、誇りともいえます。
- また、幌加内町には幌加内高校という特色ある教育機関があり、未来を担う若い力が育っ ています。
- これからは若い人も高齢者も夢や生きがいをもち、幌加内の誇れる環境の中で、幌加内ら しい暮らしを展開するまちづくりが求められます。 これらのことを背景に、将来像は次のように定めます。

夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち

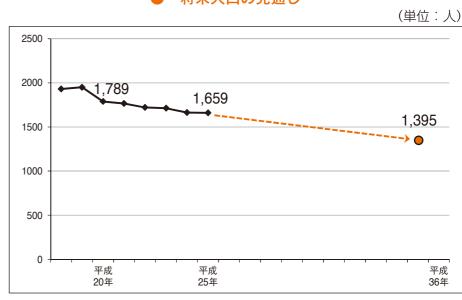
1-3 将来人口の推計

人口減少は我が国全体が人口減少社会に突入した状況や、町のこれまでの状況からみて今後も続 くものと想定されます。

しかしながら近年、人口減少もやや緩やかな傾向を示しつつあり、社会動態(転出・転入状況) もプラスの状況もみられはじめています。

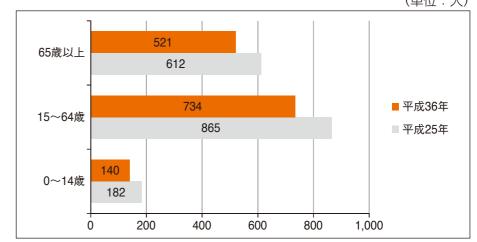
このような状況を踏まえ、将来人口の推計にあたっては、住民基本台帳の最近5ヶ年のデータを 基にコーホート法(変化率)による計画期間の人口推計を行いました。(基準日:各年10月1日) 今後減少人口を少しでも抑制していくために、子育て環境や高齢者福祉の充実とともに、産業の 活力を高め雇用の場を拡充し定住対策を推進するとともに、移住希望者の積極的な受け入れを図っ ていくことが必要となります。

将来人口の見通し



年齢3区分別人口の見通し





第2章 施策の体系

【基本理念】

【将来像】

誇

n

を

持

生き

らす

ま

【まちづくりの目標】

【重点目標】

1) 自然と共生したふるさ

自然と共生した まち

とづくり 1) 生涯健康で暮らせる保

2 生きいきと健やか に暮らすまち

誇りと活力の

む学びのあるまち

あるまち

6

2) 地域ぐるみで支え合う 福祉社会の形成

健・医療体制の充実

1) にぎわいと交流を生み出 すネットワークの形成

住みやすくにぎわい 2) 暮らしたくなる生活環 境の整備・充実 と安心のあるまち

3)安全で安心な暮らしの

1) 基幹産業としての第一 次産業の振興

3)活性化を促す観光・交

2) 地域に根付いた商業・

地域産業の展開

流の促進

1) 未来を拓く教育環境の 充実 夢と豊かな心を育

> 2) 文化創造とスポーツ・レク リエーション活動の展開

1) 自ら創るまちづくりの みんなで築き合う まち

2) 効果的な行財政運営体 制の確立

【施策目標】

【参考(総合戦略の KPI※)】

■ 転出者数の減少 5%未満

■ 結婚組数 3件

■ 転入者数の増 5%以上

■ 住宅リフォーム利用 5件

■ 持ち家の新規建設 1件

■ 新規賃貸住宅戸数 20戸

■ 外来平均患者数 40人に増加

■ 保育施設入所児童数 30名に増加

■ 乳幼児医療費の対象者数の維持 170人

■ 公共交通の利用者数の維持 75人/日

■ 北部地域包括ケアセンター利用登録 15人の維持

① 自然環境の保全と活用

② 雪対策と活用

① 健康寿命の延伸

② 地域医療体制の充実

① 地域福祉の推進

② 児童・母子 (父子) 福祉の充実

③ 高齢者福祉の充実

④ 障がい者(児)福祉の充実

① 適切な土地利用の推進

② 道路網の整備・充実

③ 交通網の充実

① 住宅環境の整備

② 美しいまち並みや公園・緑地の整備

③ 生活基盤環境の整備・充実

① 治山・治水対策の強化

② 防災体制の充実 ③ 日常的な安全・安心生活の確保

① 農林業の振興

② 内水面漁業の振興

① 商業の活性化 ② 新たな地域産業の創造と育成

① 観光の振興

② 地域内・外の交流促進

① 学校教育の充実 ② 地域で育てる地域力の向上

① 地域文化の伝承と創造 ② 生涯学習、スポーツ・レクリエー ション活動の促進

① 住民参加と協働体制の強化

② コミュニティ活動の推進

■ 母子里地区の交流拠点利用 延べ10人 →定住者の増 1名

① 行財政改革の推進

■ 地域との連携数の増 1ヵ所

※「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

Ė 然 や さ い 故郷づく ŋ

■ そば祭りの来場者数の維持 38,000人以上 ■ 地域との連携数の増 1ヵ所

■ 後継者・新規就農者の増 1名

■ 商工会会員数の維持 54会員

■ 雇用者数の増 1名

■ 商品開発取組品目 8品目

■ 世代間交流人口の維持 50人以上

■ スキー学習リフト利用 延べ500人 ■ リフト料金減免利用 延べ240人

幌加内町第7次総合振興計画

基本構想

施策の大綱

3-1 自然と共生したまち

幌加内町の最大の財産は、豊かな自然環境です。この貴重な財産を次の時代へ保全・継承してい く責務があります。

この自然環境を大切に保存・活用するとともに、日常生活の負担となっている雪対策について、 道路除雪と生活除雪における様々な問題点を検証するとともに、住民の快適な冬の暮らしを支える 支援策を再構築する等の取り組みを進めます。

1 自然と共生したふるさとづくり

- ①自然環境の保全と活用
- ②雪対策と活用

3-2 生きいきと健やかに暮らすまち

住民一人ひとりが健康で不安のない暮らしを続けるためにも、保健・医療・福祉・介護の連携は 基本となります。診療所と介護の人材確保、特に全国的な人材不足にある介護職員の確保について、 必要な施策を進めていきます。

また、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、保育料の見直しなども進め ていきます。全ての町民がこの町で安心して健やかに過ごすことができるよう、福祉対策の充実を 図っていきます。

生涯健康で暮らせる保健・医療 体制の充実

①健康寿命の延伸

- ②地域医療体制の充実
- 2 地域ぐるみで支え合う福祉社会 の形成
- ①地域福祉の推進
- ②児童・母子(父子)福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障がい者(児)福祉の充実

3-3 住みやすくにぎわいと安心のあるまち

近年の過疎化に伴い市街地での遊休地も出現しており、公共施設をはじめとする各種施設の取壊 しや建替え、増改築について計画的な土地利用による市街地形成を考えていきます。また、幹線道 路となる国道・道道についての未整備区間についても早期完了を引き続き要望していくとともに、 住民の足となる交通手段のさらなる充実を推進します。

また、美しい自然環境を背景に持つ本町の特性を活かした、住宅環境を整備していくとともに、 持ち家に対する支援施策を拡充させるほか、高齢者と若者がともに混住できるケアハウス等の環境 整備の検討、上下水道などの生活基盤の充実を引き続き行っていきます。

さらに、住民の生命や生活の安全を確保するため、自然災害に対する治山・治水対策とともに、 緊急時に対する防災体制の充実を図ります。また、日常の暮らしの安全・安心を確保するため、消 防・救急体制や交通安全対策に努めます。

にぎわいと交流を生み出すネッ トワークの形成

①適切な土地利用の推進

②道路網の整備・充実

③交通網の充実

2 暮らしたくなる生活環境の整備・ 充実

①住宅環境の整備

②美しいまち並みや公園・緑地の整備

③生活基盤環境の整備・充実

3 安全で安心な暮らしの確保

①治山・治水対策の強化

②防災体制の充実

③日常的な安全・安心生活の確保



基本構想

3-4 誇りと活力のあるまち

本町はソバを中心とした農業を基幹産業としています。今後とも農業の経営基盤の強化や農産品 のブランド化をさらに進めます。林業は森林の多面的な活用を検討するとともに、朱鞠内湖を中心 とした内水面漁業は、ワカサギの安定供給と加工品の増産体制の整備により、漁業経営の安定を目 指します。

商工業については人口減少に伴い顧客力や市場規模そのものが小さくなっていますが、住民サー ビスの向上に努めるとともに、農業や観光とも連携した新たな地域産業づくりに努めます。

観光は、広大な自然環境のみならず一次産品も大きな魅力の一つになり、また産業間連携を促進 する触媒の役割も果たすものであり、6次産業化の推進も含めた展開を強化していきます。さらに、 各種の人やものの交流を盛んにし地域活性化に努めます。

1	基幹産業としての第一次産業の	(
	振興	(Z

1)農林業の振興

②内水面漁業の振興

2 地域に根付いた商業・地域産業 の展開

①商業の活性化

②新たな地域産業の創造と育成

3 活性化を促す観光・交流の促進

①観光の振興

②地域内・外の交流促進

3-5 夢と豊かな心を育む学びのあるまち

義務教育は、小学校2校、中学校1校となっており、少子高齢化の中にあって、一時的に児童・ 生徒数は増えていますが、今後は減少傾向にあります。また、高等学校では「そば科目」を設定し、 町外から多くの学生が来ています。子どもは、本町の次代を担う大切な人材であり、学校の教育環 境はもとより、地域で育てるという考えのもとに育成環境の充実に努めるとともに、教育施設の改 善を図ります。

さらに、特色ある高校での活動や高校卒業後の雇用対策に重点をおきながら、教育関係の充実を 目指します。

また、住民の文化、スポーツ・レクリエーション活動を促進し、生涯にわたる学びの仕組みづく りを充実していきます。

1	未来を拓く教育環境の充実

①学校教育の充実

②地域で育てる地域力の向上

2 文化創造とスポーツ・レクリエ ①地域文化の伝承と創造 ーション活動の展開

②生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の促進

3-6 みんなで築き合うまち

まちづくりの主役は住民です。特にこれからの時代においては住民参画によるまちづくりが不可 欠であり、地域全体が協働による取り組みを推進し、まち全体としての力を強化していきます。 また、行政の内部機構や財政面についても効率化・健全化をさらに進め、住民に開かれた役所づ くりと、バランスのとれた行財政運営を進めます。

自ら創るまちづくりの推進

①住民参加と協働体制の強化

②コミュニティ活動の推進

2 効果的な行財政運営体制の確立

①行財政改革の推進



